鳥取看護大学看護学部
設置の趣旨等を記載した書類

資　料

資料目次（資料１～資料59）

資料１　鳥取県看護師養成のあり方に関する懇談会のまとめ１

資料２　鳥取県看護師養成のあり方に関する懇談会のまとめ２

資料３　看護師養成の抜本的拡充に向けての検討会のまとめ

資料４　県立高等学校卒業者の看護系学校への進学者状況

資料５　鳥取県看護連盟からの要望書

資料６　鳥取県看護連盟から鳥取県知事・鳥取県議会議長への陳情書

資料７　「看護大学の中部地区誘致を推進する会」の活動

資料８　中部地区行政振興協議会からの要望書

資料９　鳥取県看護職員修学資金

資料10　鳥取県看護師養成のあり方に関する懇談会のまとめ３

資料11　本学が養成する人材像から教育課程への説明図

資料12　鳥取看護大学看護学部看護学科〔教育課程表〕

資料13　鳥取看護大学就業規則

資料14　大学の学部等設置に伴う定年年齢を越えた教員の採用に関する特例規程

資料15　履修モデル（看護師、看護師＋保健師、看護師＋保健師＋養護教諭二種）

資料16　鳥取看護大学と鳥取短期大学が共用する施設利用一覧表

資料17　鳥取看護大学時間割

資料18　鳥取看護大学棟　３階平面図

資料19　実習室使用状況

資料20　実習室における機械・器具・標本等一覧

資料21　図書室レイアウト図

資料22　学術雑誌一覧

資料23　生活健康論実習計画

資料24　　フィールド体験実習計画

資料25　　基盤看護学実習計画

資料26　　成人看護学実習Ａ計画

資料27　　成人看護学実習Ｂ計画

資料28　　小児看護学実習計画

資料29　　母性看護学実習計画

資料30　　老年看護学実習計画

資料31　　精神看護学実習計画

資料32　　在宅看護学実習計画

資料33　　地域連携・協働実習

資料34　　地域密着型サービス実習計画

資料35　　看護学統合実習計画

資料36　　公衆衛生看護活動展開論実習計画

資料37　　公衆衛生看護管理論実習計画

資料38　　１年次実習計画表

資料39　　２年次実習計画表

資料40　　３年次実習計画表

資料41　　４年次実習計画表

資料42　　完成年度実習計画表

資料43　　医療安全確保に関するマニュアル等の規程

資料44　　実習施設一覧表Ⅰ（施設別）

資料45　　実習施設一覧表Ⅱ（領域別）

資料46　　実習施設の位置図（病院）

資料47　　実習施設の位置図（保育・福祉施設）

資料48　　実習受入承諾書（写し）

資料49　　実習施設一覧表（最寄り駅・バス停までの距離）

資料50　　個人情報の保護と実習記録の取り扱い

資料51　　事故防止と事故発生時の対応および報告手続き

資料52　　教員・学期別担当授業科目計画表（教授前期）

資料53　　教員・学期別担当授業科目計画表（教授後期）

資料54　　教員・学期別担当授業科目計画表（准教授前期）

資料55　　教員・学期別担当授業科目計画表（准教授後期）

資料56　　教員・学期別担当授業科目計画表（助教前期）

資料57　　教員・学期別担当授業科目計画表（助教後期）

資料58　　教育課程と指定規則等との対比表

資料59　　学校法人藤田学院情報公開規程

■鳥取県看護師養成のあり方に関する懇談会まとめ１

１　はじめに

◆　医療を取り巻く環境は、少子高齢化の進展、医療技術の進歩、医療提供の場の多様化等により変化しており、県民からは質の高いサービスの提供が期待され、看護師の資質・能力の一層の向上が求められている中、看護基礎教育は看護師としての必要な心構えと資質・能力の向上の基礎を築くものとして充実・強化していく必要がある。

◆　また、医療・看護の高度化・専門化の進展とともに、薬剤師など他の医療職等の教育養成年数の延長傾向から鑑み、看護師の養成に係る基礎教育の４年制化は将来的に一般的になると思われることから、鳥取県内における看護師養成に係る４年制カリキュラムへの対応は、中長期的な戦略として必要と考えられる。

◆　加えて、近年の看護師不足に対応するための方策として、県内定着、離職防止、県外からのIJUターンを促す仕組みも重要と考える。

◆　これらのことから、看護師の確保や将来において看護師に必要とされる資質・能力について議論するとともに、少子高齢化等の社会構造の変化を踏まえ、資質・能力の高い看護師を養成していく上での看護基礎教育の充実の方向性について、幅広い分野の有識者等から意見を頂くことを目的として「看護師養成のあり方に関する懇話会」を設置し、３回の議論を重ねてきた。以下に本懇話会での委員からの意見を参考とし、今後の看護師養成のあり方をまとめたので報告する。

２　医療・看護を取り巻く状況の変化について

◆　今後更なる高齢化の進展により疾病を持ちながら長期間生活する人々の増加が見込まれることから、生活全体を捉えながら生活の質の向上を図るための医療・看護の提供を行っていくことが必要と考えられる。

◆　また、医療依存度の高い医療・看護がいろいろな分野で提供され、在宅や医療機関、福祉施設といった機能に応じた適切な看護の提供が必要とされてきている。

◆　少子化により若年人口の減少が進む中、看護学生の確保への影響が予想される。

■鳥取県看護師養成のあり方に関する懇談会まとめ２

◆　また、急性期病院においては、高度な医療技術の習得や総合的な観察と判断、対処する能力、他職種との連携・協働できる能力が必要である。

◆　在宅医療では、地域で暮らす患者と家族を支え、問題を的確に捉え、対応困難な場合は、どこと連携すればいいのかといった調整能力が求められるとともに、ケースワーク、マネジメント能力も求められている。

５　看護の基礎教育の充実の方向性について
～目指すべき教育と具体的な方策等～

（１）目指すべき教育について

◆　看護基礎教育では、看護に必要な知識・技術の習得に加え、その知識に基づいて思考する力、行動する力をもつ人材を育成することが必要である。

◆　また今後は、人間、生活、社会に対する理解力を高める等の豊かな一般教養や医療倫理、人権教育の習得がさらに必要とされてくる。

◆　医療が進展し、一人ひとりの患者の多様なニーズを満たすことができるような対応をしていくことが看護師に求められてきていることから、医療・看護現場の状況にもよるが、求められる看護師を養成するためには、看護基礎教育は３年では足りなくなってきている。

（２）看護師養成の具体的な方策等について

看護師に求められる資質・能力や目指すべき看護基礎教育について考察し、これらをもとに看護師養成の具体的な方策について議論をしたところ、各委員からの寄せられた主な意見は次のとおりであった。

ア　看護師養成の具体的な方策のケース

①県立看護専門学校の見直しを行い、県立看護大学を設置する。

②鳥取大学医学部保健学科看護学専攻の定員を、現在の８０人から増員する。

③鳥取大学医学部保健学科看護学専攻（定員８０人）のうち地域枠を現在の１０人から増員し、大卒看護師の県内定着を図る。

④県立看護専門学校３年課程（鳥取看護専門学校と倉吉総合看護専門学校第一看護学科）の修業年限を３年から４年とする。

イ　各委員からの主な意見

①県立看護大学の設置について

■看護師養成の抜本的拡充に向けての検討会のまとめ

4　看護師養成の抜本的拡充に向けての検討会のまとめ

＜看護職員の需給状況＞

・県内の看護職員は、平成 12 から 22 年の 10 年間で約 1,600 人増加しているが、現在、病院や福祉施設を中心に深刻な看護師不足。今後も夜勤勤務者の確保、育児休業取得者の増加等により供給を上回る需要が見込まれる。

・中長期的にも、人口減少が続くものの、高齢化の進展により、看護職員は引き続き需要の増加が見込まれ、不足状況が継続することが推測されることから、県内での新たな養成施設の設置を含めた抜本的養成体制の拡充が必要。

＜新たな看護師養成施設の設置に向けて期待される各主体の取組＞

各養成校、医療機関をはじめとする実習施設、行政等関係機関には次のような取組み等の実施が期待される。

（学生確保）

・各養成校は、教育・研究内容の特徴、養成する人材像を明確にし、広報活動や高校訪問等においてわかりやすく説明することで、志願者を確保。

・行政は、既存の修学資金の貸付けや奨学金制度の継続。

（教員確保）

・各養成校は、既設養成校に影響を及ぼさないよう注意しつつ教員の確保に努力。

・各養成校は、質の高い教員を継続的に確保し、質の高い教育の維持に努力。

（実習施設の確保）

・各養成校は、引き続き既設校と調整しながら、実習先の確保と実習教育環境の充実に努めるとともに、主体的に実習に関与すること。

・医療機関をはじめとする実習施設は可能な限り実習に協力。

・行政は、実習受入れ施設が受け入れしやすいようなハード・ソフトの環境整備への支援を検討するとともに、実習指導者の育成の充実についても検討。

（設置経費等）

・各養成校においては、設置及び運営に公的資金が投入されていることを十分認識し、質の高い教育を維持しながら、安定的な運営に努めること。

・行政は、医療現場で必要とされる看護師の不足の状況に対応するという公益性に鑑み、応分の負担について検討。

５　おわりに

本検討会では看護師養成の現状と課題、新たな養成施設設置の課題と対応等について平成２４年１１月から平成２５年１１月まで１年間、計６回にわたって検討を行ってきた。その中で県内の医療・介護現場における看護師不足の状況に一定の共通認識が得られ、それを踏まえた上で新たな看護師養成施設設置の課題や関係機関に期待される取り組みについて上述のような一定のとりまとめをするに至った。

いうまでもなく、医療は県民の安心・安全の基盤となる最重要のインフラストラクチャーのひとつであり、それを支える人材の確保は非常に重要な課題である。新たな養成施設の構想の実現に向けて関係者が相互に協力するとともに、看護教育の質について検討会で

- 看護教育カリキュラムを作成する際には、この科目の目的を達成するためにはどういう施設での実習が妥当なのか、といった充分な検討が必要
- 看護実習において、実習施設が増えれば増えるほど教育の差が出てくる傾向にあることから、可能な限り同レベルの実習ができるよう教育環境を作ることが必要

といった様々な意見があったことを踏まえ、以下のとおり提言する。

◎新たな看護師養成施設の設置者におかれては質の高い看護師の養成及び看護師の県内定着に継続して取り組まれることを期待する。

◎県内医療がより良い状況となるよう、新たな看護師養成施設の設置が実現した後も、状況の変化に応じて県内の看護師養成について県をはじめとする関係者間で今後も継続した検討がなされることを期待する。

（３）看護職員の需給状況

①鳥取県看護職員従事者数の推移

・県内の看護職員は、平成 12 年から 22 年の 10 年間で約 1,600 人増加している。主な増加従事場所は病院で、約 1,000 人の増加。増員の要因は、夜勤勤務者の確保、育児休暇等の取得に伴う増加、７：１看護体制への移行等である。

・介護保険施設・社会福祉施設等も 10 年間でほぼ倍増している。病院以外の福祉施設等でも看護職員の需要が増加している。

②看護師の需給状況

・看護職員異動状況調査では、平成 24 年 7 月 1 日現在、県内病院では 226 人の看護職員が不足している。

・また、平成 24 年 7 月 1 日時点での 226 人の不足が解消されても、看護基準の変更や数年後の定年退職者対応、産休・育休代替のための人員確保等の理由から、更に 225 人の増員が希望されている。

（４）看護職員の需給見通し等

①第七次看護職員需給見通し

・この調査は、各医療機関や介護施設等の将来の採用計画見通しを調査したものをベースに推計したものであり、平成 22 年度に作成したもの。

・平成 23 年から 27 年まで看護職員は毎年 200～300 人程度の不足状況が続くことが見込まれる。

（単位：人）

区　　分		Ｈ２３	Ｈ２４	Ｈ２５	Ｈ２６	Ｈ２７
需要数	A	8,328	8,521	8,639	8,737	8,832
供給数	B	8,052	8,199	8,334	8,469	8,594
不足数	A―B	276	322	305	268	238

②地域医療資源将来予測

○医療政策課が平成 22～23 年度に作成。2010（平成 22）年を起点とし、５年後、10 年後、20 年後、30 年後の医療資源の需要、必要医師・看護師数、供給医師・看護師数を推計したもの。なお、この推計は一定の前提条件を仮定したものであり、現実の事象においては少しの前提条件の変化が結果に大きな変化をもたらすことも大いにありえる点に十分な配慮が必要。

○推計には２つのシナリオで推計

・A シナリオ（現状投影シナリオ）：医療提供体制が現状のまま推移し、平均在院日数が現状と変わらない。

・B シナリオ（改革シナリオ）：現在進みつつある平均在院日数の短縮を考慮し、急性期医療への医療資源の重点投入により、医療資源の最適配分化と効率化が相当進む。

○推計結果

看護師数

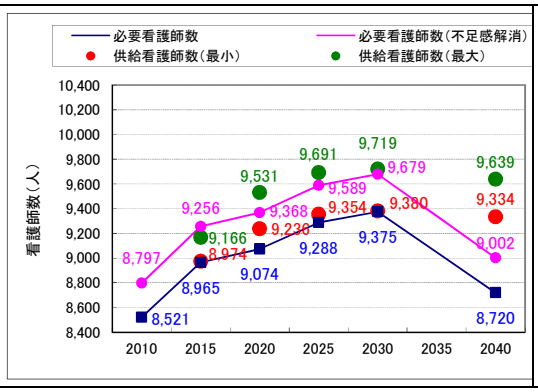

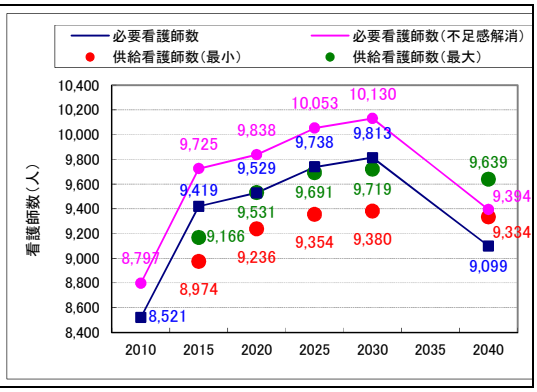

・A シナリオにおいては、人口減少が続くものの高齢化の進展（高齢者は医療機関を受診する割合が高い）により、2030 年(H32)までは医療需要が伸び、病床数、医師数、看護師数は現状よりも多く必要とされる。

・B シナリオにおいては、全ての時期において必要とされる急性期・長期療養の病床数、医師数は現状を下回るが、必要とされる看護師数は現状よりも大幅に上回ることが予測される。

（参考：供給看護師の推計方法）

今後見込まれる「新卒看護師数」と「再就業者数」を増加要因とし、一定割合で発生する退職者数を減少要因として推計。

＜県外看護学校卒業者の県内就業者は、次の２パターンで推計＞

推計パターン①（低位推計）	過去４年間（H18～H21 年）の実績を参考に、基準を９２人とし、１８歳人口の推移により変動する。
推計パターン②（高位推計）	H21 年の県外看護学校進学者に対する貸付増加割合を参考に、基準を１３８人とし、１８歳人口の推移により変動する。

＜検討会での意見＞

・現在の不足数(226 人)がカバーできても、次年度はさらに 225 人必要というのは現場の実態と思われる。

・患者のニーズや、医療安全に対応するために夜勤者数を増やしたり、勤務体制を充実するなど、看護職のニーズはもっと増えていく。

・病院について調査されているが、高齢化が進行しているため、介護保険事業所はこれから増加していく。介護施設、訪問看護ステーションなど看護師の需要が増える。

【看護職員の需給状況のまとめ】

県内の看護職員は、平成 12 から 22 年の 10 年間で約 1,600 人増加しているが、現在、病院や福祉施設を中心に深刻な看護師不足。今後も夜勤勤務者の確保、育児休業取得者の増加等により供給を上回る需要が見込まれる。

中長期的にも、人口減少が続くものの、高齢化の進展により、看護職員は引き続き需要の増加が見込まれ、不足状況が継続することが推測されることから、県内での新たな養成施設の設置を含めた抜本的養成体制の拡充が必要。

県立高等学校卒業者の看護系学校への進学者状況（現役・過卒合計）

○平成２５年度看護系学校への進学者は、県内進学者数、県外進学者数がともに増加し、トータルでも増加した。

（単位：人）

		平成１７年度	平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
大学		49	67	61	70	57	101	94	91	106
	国立（県内）	15	22	20	21	22	24	30	25	32
	国立（県外）	10	21	11	17	10	25	22	21	21
	公立（県外）	8	14	11	13	10	18	27	26	17
	私立（県外）	16	10	19	19	15	34	15	19	36
短期大学		17	7	10	27	21	8	5	7	8
	国立（県外）									
	公立（県外）	14	5	8	17	14	3	3	3	
	私立（県外）	3	2	2	10	7	5	2	4	8
専修学校（専門課程）		106	97	105	121	136	125	147	159	170
	県内	60	50	61	68	57	63	70	76	77
	県外	46	47	44	53	79	62	77	83	93
専修学校（高等課程）（准看護師）		33	31	47	32	27	21	29	26	36
	県内	30	30	43	32	25	20	29	26	33
	県外	3	1	4		2	1			3
県内進学者数		105	102	124	121	104	107	129	127	142
県外進学者数		100	100	99	129	137	148	146	156	178
合　　計		205	202	223	250	241	255	275	283	320
【参考】県立高校（全日制）卒業者数		5, 157	4, 822	4, 803	4, 651	4, 661	4, 419	4, 338	4, 265	4, 206
生徒数の増減（対前年）			△335	△19	△152	10	△242	△81	△73	△59

県内高等学校卒業者の県外看護系学校への進学者数の推移（現役・過卒合計）

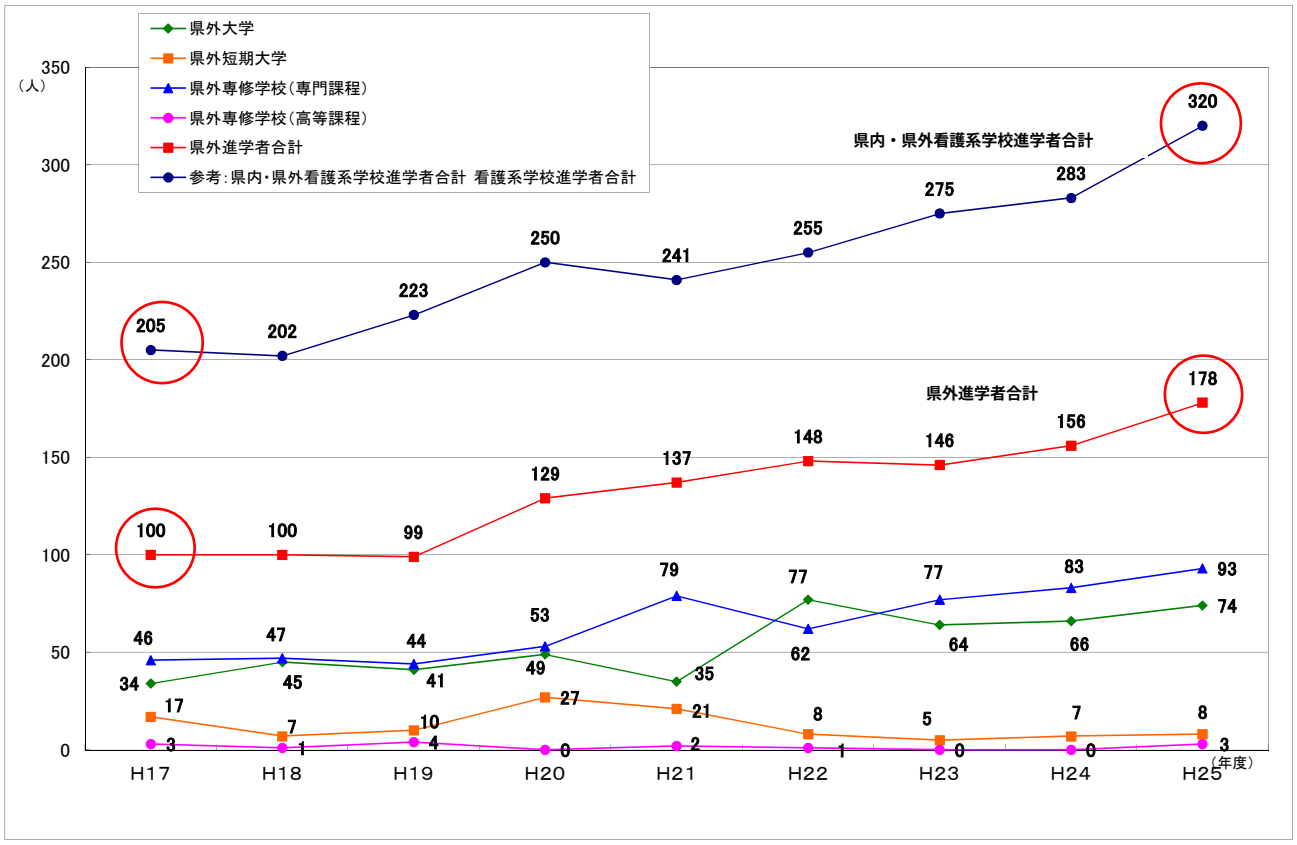

資料提供：鳥取県教育委員会

■鳥取県看護連盟からの要望書

要　望　書

鳥取県は、全国より早いスピードで高齢化が進展しており、今後益々、医療機関、福祉機関、さらには在宅において種々の質の高い看護・福祉サービスが求められています。加えて、大都市の老齢化の進展により、本県から看護・福祉関係の人材流出を生じることは必至であります。

しかしながら、県内の看護師は、県の第七次看護職員需給見通しでも示されているように、慢性的に毎年300人程度不足している状況にあり、理学療法士、作業療法士、介護福祉士不足も顕著であります。

更には、今後、医学の進展に伴い、高度な医療の提供も予想されることから、それに対応した質の高い看護師の養成も必要となっています。

ついては、県立の看護大学の設置については、県の厳しい財政事情等もあり、見送られていますが、今やもう待ったなしの状況であり、次の事項について検討し、本県の総合的な医療福祉人材の中核的な養成機関を設置していただくよう要望します。

○ 民間事業者、例えば学校法人藤田学園と連携する公設民営方式の私立看護大学を設置すること。
○ これに、理学療法士・作業療法士・介護福祉士を養成する専門学校も併設すること。
○ 場所については、今後県有地となる予定の河北中学校跡地も含めて検討すること。

平成２４年　７月１０日

鳥取短期大学学長　山田　修平　　様

鳥取県看護連盟会長　　子道　寿美子

資料6

■鳥取県看護連盟から鳥取県知事・鳥取県議会議長への陳情書

平成２４年９月１１日

陳　情　書

鳥取県議会議長
　伊藤　美都夫　様

鳥取市扇町65
鳥取県看護連盟
会長　　子道　寿美子

鳥取県は、全国より早いスピードで高齢化が進展しており、今後益々、医療機関、福祉機関、さらには在宅において種々の質の高い看護・福祉サービスが求められています。加えて、大都市の老齢化の進展により、本県から看護・福祉関係の人材流出を生じることは必至であります。

しかしながら、県内の看護師は、県の第七次看護職員需給見通しでも示されているように、慢性的に毎年300人程度不足している状況にあります。

更には、今後、医学の進展に伴い、高度な医療の提供も予想されることから、それに対応した質の高い看護師の養成も必要となっています。

ついては、県立の看護大学の設置については、県の厳しい財政事情等もあり、見送られていますが、今やもう待ったなしの状況であり、下記の事項について検討していただくよう陳情します。

なお、平成２４年７月３０日付要望書については、取下げをいたしますのでよろしくお願いします。

記

鳥取県及び倉吉市が中心となって学校法人藤田学院に働きかけ、鳥取短期大学とは別に新たに４年制の看護大学看護学部を設置していただきたいこと。

平成２４年9月１１日

陳　情　書

鳥取県知事
　平井　伸治　様

鳥取県看護連盟
会長　　子道　寿美子

鳥取県は、全国より早いスピードで高齢化が進展しており、今後益々、医療機関、福祉機関、さらには在宅において種々の質の高い看護・福祉サービスが求められています。加えて、大都市の老齢化の進展により、本県から看護・福祉関係の人材流出を生じることは必至であります。

しかしながら、県内の看護師は、県の第七次看護職員需給見通しでも示されているように、慢性的に毎年 300 人程度不足している状況にあります。

更には、今後、医学の進展に伴い、高度な医療の提供も予想されることから、それに対応した質の高い看護師の養成も必要となっています。

ついては、県立の看護大学の設置については、県の厳しい財政事情等もあり、見送られていますが、今やもう待ったなしの状況であり、下記の事項について検討していただくよう陳情します。

なお、平成２４年７月３０日付要望書については、取下げをいたしますのでよろしくお願いします。

記

鳥取県及び倉吉市が中心となって学校法人藤田学院に働きかけ、鳥取短期大学とは別に新たに４年制の看護大学看護学部を設置していただきたいこと。

■「看護大学の中部地区誘致を推進する会」の活動

日本海新聞　2013. 2. 19

看護大誘致実現へ懸垂幕

JR倉吉駅前に県経済同友会中部

鳥取県経済同友会中部地区（河本義永代表）は18日、JR倉吉駅前広場に看護大学設置構想の誘致実現に向けた懸垂幕を設置した。

懸垂幕は長さ4メートル、幅60センチ。「看護大学誘致実現　中部はひとつ！」と記されている。

構想では同市福庭の鳥取短期大学キャンパス内に1学年80人の4年制看護大学を新設する。同会は「看護大学の中部地区誘致を推進する会」のメンバーで、地域の機運を高めようと懸垂幕を制作した。

掲揚を前に河本会長が「誘致が実現すれば若い力が結集でき、地域活性化につながるが、市民や県中部の人がその気にならないと実現しない。このチャンスを逃してはならない」と決意を述べた。

懸垂幕は看護大の誘致が実現するまで掲揚されるという。

掲揚された懸垂幕＝18日、JR倉吉駅前広場

日本海新聞　2013. 2. 27

看護大誘致へ のぼり旗作製

倉吉信金が後押し

看護大設置推進に向けて作製したのぼり旗＝倉吉市内

倉吉信用金庫（倉吉市昭和町1丁目、谷岡忠範理事長）は、鳥取短期大学（同市福庭）を受け皿とした看護大学設置構想を後押ししようと、のぼり旗30本を作製し、県中部にある同金庫の11本支店などに設置した。

同構想は、同短大キャンパス内に1学年80人の4年制看護大学を新設するもの。のぼり旗は県中部全体の機運を高めようと作製し、「中部はひとつ！看護大学を倉吉に」と記されている。本支店に2本ずつ設置したほか、JR倉吉駅前のホテルなどにも設置への協力を依頼した。

谷岡理事長は「看護大はまさに『中部はひとつ』の試金石だが、まだまだ熱が見えていない。のぼり旗が県中部の住民や企業、団体が一歩を踏み出す〝導火線〟になれば」と話していた。

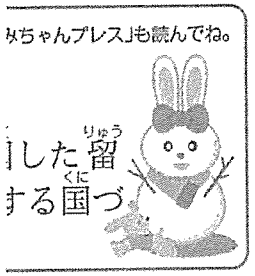

日本海新聞　2013. 5. 1

看護大学誘致へ 街頭署名活動

倉吉で推進する会

鳥取県中部の看護大学設置構想を支援する「看護大学の中部地区誘致を推進する会」（会長・倉都祥行倉吉商工会議所会頭）は30日、倉吉山根のパープルタウンで街頭署名活動を行い、買い物客らに構想をPRするとともに協力を呼び掛けた。

同会を構成する倉吉商議所、県経済同友会中部地区、上井商工連盟、倉吉青年会議所などから15人が参加。看護師不足や医療の高度化などを理由に看護師の養成が求められ、新しいまちづくりにもつながるものとして、県中部への看護大学誘致を目指していることをPRするチラシを配布しながら、買い物客に署名への協力を呼び掛けた。

署名活動は、同会が関係各所へ協力を呼び掛けており、5万人を目標に5月末まで実施する。倉都会長は「中部一丸となって応援する時期が来ている。協力をぜひお願いしたい」と話していた。

署名への協力を呼び掛ける倉都会長（中央）ら＝30日、倉吉市山根のパープルタウン

鳥取看護大学の実現を要望する署名

中部はひとつ！

看護大学の中部地区誘致を推進する会
会長　倉都祥行（倉吉商工会議所会頭）

鳥取県は慢性的に看護師不足の状態にあります。そしてまた、高齢社会の進展により今後ますます看護師が必要になります。一方、医療は年々高度化、複雑化し、高度の知識と技能を持った資質の高い看護師の養成が求められています。

そのため、鳥取県看護連盟や地元市町などの要望を受け、鳥取短期大学を運営する学校法人藤田学院が新たに鳥取看護大学構想を打ち出し、実現可能なプラン作りも間近になりました。

中部に看護大学が誕生する。そのことは身近な医療・福祉が向上することであり、新しい街づくりに向けて夢は広がり、胸が高鳴ります。中部地域の将来にとって千載一隅のチャンスです。

さあみなさん、中部地域の力を結集して鳥取看護大学を実現しましょう。

学校法人藤田学院の鳥取看護大学構想を推進するとともに、鳥取県・中部地域の各市町が支援するよう要望する署名にご協力をお願いします。

看護大学の中部地区誘致を推進する会　協力団体一覧

（順不同）

鳥取短期大学と地域の発展を推進する会、倉吉市自治公民館連合会
鳥取県看護連盟、公益社団法人鳥取県中部医師会、倉吉商工会議所
湯梨浜町商工会、三朝町商工会、北栄町商工会、琴浦町商工会
一般社団法人鳥取県経営者協会中部支部、鳥取県経済同友会中部地区
一般社団法人倉吉青年会議所、公益社団法人倉吉法人会、上井商工連盟
倉吉商工会議所青年部、倉吉商工会議所女性会

「鳥取看護大学構想の概要」
は裏面をご覧ください

お問い合わせは
看護大学の中部地区誘致を推進する会　0858-22-2191
〒682-0887　鳥取県倉吉市明治町1087-11（倉吉商工会議所内）

写

鳥取県知事　平井伸治様

要　望　書

「鳥取看護大学設置に係る支援について」

看護大学の中部地区誘致を推進する会

鳥取看護大学設置に係る支援について

ちょうど１年前の平成２４年１０月３０日に「鳥取県中部地域への看護大学設置について」の要望をさせていただいたところですが、その後「鳥取看護大学」の経営主体となる学校法人藤田学院では平成２７年４月の開学へ向けて体制を整え着々と準備を進めておられると伺っております。

課題となっておりました大学設置後の学生の実習先確保、そして教員の確保もほぼ整ったとの情報を得ており、県内における看護・医療関係者のご理解やご協力が得られたことの証であるとの認識で、私ども地域にある団体及び住民もこぞってその進捗状況を歓迎し、計画されたとおりの開学実現を強く期待するところでございます。

さらに、学校法人藤田学院の開学に向けた力強い行動に加え、鳥取県中部にあります各市町（倉吉市、湯梨浜町、三朝町、北栄町、琴浦町）はもとより、それらの連合組織である「鳥取中部ふるさと広域連合」もこの「鳥取看護大学」設置を歓迎し、応援していく姿勢であることを大変心強く受け止めているところでございます。

私ども看護大学の中部地区誘致を推進する会では、去る８月３１日に鳥取短期大学において「鳥取看護大学実現に向けたシンポジウム」（参加者３００人）を開催し、関係団体の協力も仰ぎながら中部地域の要所に誘致推進のための幟を２５０本近く配置するなど、住民への周知と理解を得るための活動を行ってまいりました。

さらに、「鳥取看護大学の実現を要望する署名」活動を展開し、本会の各構成団体をはじめ賛同いただいた看護師団体・自治会組織・ＪＡ等多方面からのご協力を得ながら、本県中部地区はもとより広く県内全域さらに県外在住の方からも多大なるご理解をいただき、約４９，０００人もの署名を集めることができました。

このことは、多くの皆様が「鳥取看護大学」設置の必要性とその目的を十分理解され、さらに実現を熱望されていることに他ならないと信ずるところでございます。

つきましては、地域における看護師不足の解消が図られ、保健・医療・福祉等に貢献できる優れた人材を育成するため、及び活力溢れる鳥取県中部地域を創出するために、下記の事項について特段のご配慮を賜りますよう強くお願い申し上げます。

記

1　学校法人藤田学院が準備されている鳥取看護大学設置について、財政支援を含めその実現のために必要な各種支援策を講じること。

平成２５年１０月１１日

倉吉市明治町１０３７番地１１（倉吉商工会議所内）

看護大学の中部地区誘致を推進する会
会　長　　倉　都　祥　行

【看護大学の中部地区誘致を推進する会構成団体】

鳥取短期大学と地域の発展を推進する会	会長	倉都 祥行
倉吉商工会議所	会頭	倉都 祥行
湯梨浜町商工会	会長	中島　守
三朝町商工会	会長	松原 弘文
北栄町商工会	会長	福井 利明
琴浦町商工会	会長	井木 久博
公益社団法人鳥取県中部医師会	会長	松田　隆
鳥取県経済同友会　副代表幹事・中部地区代表		河本 義永
公益社団法人倉吉法人会	会長	谷岡 忠範
一般社団法人鳥取県経営者協会 副会長・中部支部支部長		谷岡 忠範
一般社団法人倉吉青年会議所	理事長	米田 良範
上井商工連盟	会長	加藤 正義

（順不同）